

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年2月24日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 施設の名称

長野山緑地等使用施設

2 指定管理者となる団体の名称

長野山生活改善実行グループ

所在地 周南市大字鹿野上1161番地

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(参 考)

長野山生活改善実行グループの概要

1 設立の経緯

長野山生活改善実行グループ（以下「グループ」という。）は、長野山緑地等使用施設の一部を管理運営するため、昭和54年5月に設立し、同年6月食堂・売店部門の管理運営を開始。平成9年4月同施設の維持管理・宿直業務等も併せて請け負う。

2 設立年月日 昭和54年5月

3 所在地 周南市大字鹿野上1161番地

4 目的

グループ相互の連絡提携を図り、グループ員の改善意欲と実践力を高め、長野山緑地等使用施設の管理運営及びイベント行事等を行うことにより、明るく豊かなまちづくりを目的とする。

5 事業内容

- (1) 長野山緑地等使用施設の維持管理運営業務
- (2) 長野山山開きに関する業務
- (3) その他、目的を達成する事業で特に必要があると認めるもの

6 組織等

- (1) 役員 5人（代表1人、副代表1人、会計1人、監査2人）
- (2) 職員数 12人（平成27年12月28日現在）